

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	ホームページやパンフレット等においては「理念」として謳ってはいませんが、「ごあいさつ」の文面には、「おおくぼ認定こども園」が実施する保育の内容や特性を踏まえ、且つ使命や役割を明確にした理念が示されています。基本方針（保育方針）は理念を踏まえており、内容を具体的に示し、職員会議等で全職員に周知が図られています。ホームページやパンフレット等への記載について、理念や基本方針等における文言の統一を検討されることに期待します。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	民間の「こども園経営研究会」に所属して、研究会における勉強会での学びを通して、事業を取り巻く環境の把握と共に保育の動向についても把握しています。専門のコンサルタントを交えて、月に1回は保育についてのコストなども含めて把握した様々な課題について分析しています。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	改善すべき課題は役員間で共有されており、職員会議等で職員に周知しています。事業計画の中に「運営基本方針」として、保育の内容等の課題を明確にして、解決・改善に向けた取組を具体的に進めています。保育内容以外の課題も明確にして理事会等役員会議などでさらなる検討を進める事に期待します。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	認定こども園の設備の整備、人材育成等多岐にわたり分析し、明確になった経営課題の達成に向けて、中・長期計画を作成して解決に向けた取組みをする事に期待します。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	中・長期計画を踏まえたものではありませんが、単年度の事業計画は、前年度の事業を振り返り、行動計画のみではない実行可能な単年度の事業計画を作成しています。中・長期計画を踏まえた単年度事業計画の策定に期待します。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	b	中・長期計画の策定はありませんが、単年度の事業計画は職員会議等で全職員に周知されており、年度末には事業計画を振り返り、評価を実施しています。これを基に次年度の単年度事業計画を作成しています。学期ごとに実施されている事業評価が計画の見直しに繋がられるような取組みに期待します。
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	b	ホームページにおいて広く保護者に周知しています。評議委員会には常に4～5名の保護者を任命し、事業計画および事業報告への参加・周知を図っています。評議委員の保護者を通して「父母の会」のメンバーに周知されています。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ，機能している。	b	年に1回、保育の内容について評価しながら全職員が参加して自己評価を実施し、保育の質の向上に取り組んでいます。保育の内容について担当者を定めて組織的に評価する体制が整備されています。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし，計画的な改善策を実施している。	b	全職員が参加して実施された自己評価を基に、評価・分析を実施して、課題の明確化を図るとともに改善に取り組んでいます。行事についての評価は保護者アンケートの実施も行い、保護者と職員が協力しながら課題のより一層の明確化を図っています。園内の整備など単年度で改善できない課題も含めて評価・分析の出来るような組織作りに期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	「学校法人の職員事務組織体系図」や「職務担当一覧」において施設長の役割と責任を明確にすると共にホームページなどにおいてもその役割を表明しています。さらに施設長不在時の権限委任についても明確にして職員への周知を図っています。
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	「こども園経営研究会」での勉強会・研修会への参加や専門のコンサルタントの利用など各方面からの意見を取り入れ、遵守すべき法令について常に正しい理解への取り組みをしており、事務長も含めて最新の法令についても正しく把握し、職員への周知を図っています。
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	施設長はシュタイナー教育を基本とする理念を念頭に置いて、週1回の職員会議や月1回の全体会議において職員の意見を聞き、日々の保育状況を把握した上で評価・分析をしながら常に保育の質の向上に取り組んでいます。
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	社会保険労務士や認定こども園専門のコンサルタントなどの意見を取り入れながら理念の実現に向けて、経営の改善に積極的に取り組むと共に、縦割り保育の充実に向けて22名～26名の各組に職員二人体制を整える等、職員の働きやすい環境整備に取り組み、困難事例の解決などに向けても指導力を発揮しています。
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	複数担任を基本方針としており、これに沿った取り組みが実施されています。実習生の受け入れや大学生アルバイトの採用などを通して、シュタイナー教育を基本とする理念にそった保育への携わりを希望する入職者も多く、入職後の研修などを充実させて定着を図っています。
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	限られた職員の中で職員一人ひとりの職務遂行能力や職務に関する成果を評価する事には困難もありますが、管理者と職員の密接な関わりで人事基準が定められ職員にも周知されています。「期待される職員像」として、現在ある「職員の心得」に加えて職員が自らの将来像を具体的に描けるようなキャリアパスの明確化に期待します。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	春・秋の年2回の個別面談や随時の面談を通して、職員の就業状況や意向を聞き取り、有給休暇の取得を勧める等ライフワークバランスに配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいます。健康診断の実施や、企業年金への加入・勤務年数に応じた退職金の上乗せ等の福利厚生充実などを図っています。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	「期待する職員像」（職員の心得）は職員の将来像を明確にするものではありませんが、職員はそれぞれが独自の年間目標を設定して目標達成に取り組んでいます。目標設定時や年度末には達成度の確認をすると共に進捗状況については随時施設長と話し合っています。「期待する職員像」の充実と共に目標管理に関する仕組みとして、管理担当者の明確化に期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	法人の理念にそって、シュタイナー教育の基本については、入職時やOJTを通しての研修など、常に教育・研修を実施しています。年間計画を立てて、園内研修や外部研修として教職員研修、職務担当リーダー研修など、職員それぞれに必要とされる専門性を高める研修が実施されています。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	新任職員には新任研修やOJTを通して丁寧な教育・研修が実施され、経験に応じて職員一人ひとりにそれぞれの知識や技術水準に合わせた研修の受講や勉強会の機会を確保しています。また、資格取得等の研修へ園として支援する体制があります。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルを整備すると共に、実習生受け入れの際には学校側と連携しながら実習生の目的に応じたプログラムを用意して、実習生を積極的に受け入れています。実習生などの保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢の明確化に工夫する等、より一層の体制整備を期待します。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページ上には認定こども園の理念や基本方針を明らかにすると共に毎年実施する自己評価についても丁寧に示す等、園の取り組み情報を公開しています。当園では、地域に向けて1歳児から2～3歳児までの子どもが保護者と一緒に園内で自由に過ごせる時間を設ける等の子育て支援を実施している様子なども含めた情報公開を行っています。当園の保育の内容の公開に加えて、予算、決算も含めた事業計画・事業報告がより一層分かりやすく公開されることに期待します。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	当園における事務、経理、取引等に関して「学校法人の職員事務組織体系図」によりそれぞれの役割を示した上で、職務権限・責任を明確にして全職員に周知しています。予算・決算に際しては、外部の専門家（税理士）によるチェックを行い、必要に応じて経営改善等を実施しています。
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	幼稚園立ち上げ当時の地域とのかかわりがあり、長い歴史とともに地域に開かれた教育施設として存在しています。日々の散歩には地域資源を存分に活用しています。近くの公園やハーブ園では地域の方々と交流し、水戸藩の郷校であった暇修館へ出かけては館長から話をしてもらおう等貴重な体験をし、さらに高齢者施設へ慰問に出掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもと地域の交流を広げる取り組みを日常的に行っています。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	園庭の清掃などの有償ボランティアの受け入れは行っていますが、基本的にはボランティアの受け入れはしていません。ボランティアの受け入れは、その専門性を活かし小学生の職場見学や中学生の職場体験等への協力などと共に園と地域をつなぐ一つのツールとして、園にとって大切な役割であると思われます。受け入れに関する手続きや園内・保護者への周知などを整備したマニュアルの作成に期待します。
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	当該地域の関係機関・団体などの社会資源をリスト化し、定期的な連絡会などを行っています。子どもの状況に応じて、発達障害の支援施設との協働や児童相談所との相談など関係機関との連携が適切に行われています。尚、カミングデイを設けて子ども達が卒園後でも当園と何時でもつながっている事を伝えています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	親子登園ひろばとして0歳児から3歳児までの子どもや保護者たちが集える部屋を設ける等の子育て支援に取り組んだり、時には社会福祉協議会から保育についての講演を依頼されることなどもあり、園の有する機能を地域に還元しています。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	民生委員との話し合いや児童相談所・社会福祉協議会などとの連携をとおして地域福祉ニーズを把握し、「親子登園ひろば」や「みどり児クラブ」などを通して、未就園児と保護者への子育て支援を実施しています。
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	シュタイナー教育を基盤とし、幼少期の7年間に作り上げられる正しい肉体の発達が生後の心身の正しい成長の基盤となるという思想のもと「幼児期は愛情の「莢」(さや)に守られた中でそだつことが大切である。」「自由で自律的に生きることのできる人格の育成」という教育目標を基に意志・感情・思考のバランスのとれた心身の育成を心がけています。教育方針として、自分から取り組んでいく心(意志) 友だちを大切にすること(感情) 自分で考えていく心(思考)の3つの力をはぐくむことを明示しています。縦割り保育に取り組み、互いに尊重し合う土壌ともなる年下の者への思いやりや責任感を培い、また、年上の者の行動への憧れと、自分もやってみようとする意欲へつなげています。また、外国籍の子どもの受け入れも行っており保護者への支援や理解を促す取り組みをしています。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	規程等が整備され職員の理解が図られています。また、SNS発信などの課題についても、保護者向けにも周知努力しています。コロナ禍からの通常保育へ戻す取り組みを始めている最中でもあり、プライバシーへの配慮の面についても新たに保育の手法の検討をし改善に取り組む姿勢が見られています。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	ホームページや広報、掲示板等を利用し、利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供しています。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	重要事項説明書による確認が保育の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明しています。内容変更などの際には、お便りや保護者会での説明を通して伝え質問などには丁寧に答えています。外国籍や配慮が必要な保護者に対しては、翻訳アプリを利用したり、複数での対応をするなどして説明の機会を設けるなどしています。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	園を離れる子どもの保護者に対しては、子育てに関する相談窓口として機能することや、ホームカミングの機会があることなどをお知らせする文書などを渡しています。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者アンケートが実施されています。個別面談や保護者会の場が設けられるほか個別の相談も随時受けています。またそれらの聴取の機会から得られた情報をもとに改善に取り組んでいます。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価 結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情を始めとする各種相談については、適切に処理され記録が残されています。内容によってはその内容を公表し改善についての報告もしています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	文書の配布のほか配信アプリなどを通じても受け付けています。また、相談を受ける場の確保もできています。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	相談に対して速やかに対応しており、決まった書式での記録も残っています。マニュアル化による内容の充実を期待します。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	マニュアルが整備され適切に対応されています。また、他園での事例なども含め情報収集に努め、発生防止のためのケース検討や研修の機会が持たれています。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症感染ガイドラインを準用し対応しています。コロナ禍でのクラスター発生の経験などから、その都度見直しを行っており適切な対応に努めています。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	井戸や貯水タンクが整備されているほか、備蓄品も確保され災害時の継続運営ができるよう努めています。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	標準的な実施方法が文書化され保育が実施されています。遊びの中にシユタイナー教育を取り入れ、水彩やカラー積み木、陶器制作等についてのマニュアルを整備しています。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	年度単位での見直しがされています。各種見直しにあたっては、アンケートなどから得た保護者からの意見なども反映されています。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	c	未満児の指導計画の内容については丁寧に作られ、振り返りや評価ができるようになっていました。以上児については月案週案などが作成されていますが、いずれも職員側からの課題を示すものとなってしまっており、個別の子どもと保護者の具体的な希望やニーズ等が反映されているとまでは言えません。アンケートや面談なども丁寧に行っていることから、以上児に対する計画の作成や保護者の意向把握と同意についても取得するよう期待します。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	指導計画は見直しや評価がされていますが、保護者の意向把握と同意を得るための手順や職員周知の手順などを定めることを期待します。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	担任、部署ごとに記録が適切に行われています。職員間で差が出ないようOJTでの指導がなされるほか、書式も統一されています。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	記録の管理者が決められており、適切に管理されています。個人情報については、レベルを設定した上で説明、文書を配布し保護者からの同意を毎年取っています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	シュタイナー教育の精神に基づき、人生最初の7年間に作り上げられる正しい肉体の発達が以後の心身の正しい成長の基盤となると考え、幼児期は愛情の「莢」（さや）に守られた中で過ごすことが大切である。との園の方針に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成しています。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	各教室は、生活にふさわしい場として、十分な採光や空調が整えられています。職員によりミニコーナーなどの環境が整えられ、居場所や遊びを工夫し過ごすことが出来るよう配慮されています。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの困り感や個人差を十分に把握し、尊重した保育を心掛けています。一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っています。ケガにつながる遊びをしているのを見つけた際にもなぜいけないのかの説明と本人の遊びに対する思いを大切に次の行動へと移行する姿が印象的でした。一人ひとりの誕生日に合わせた誕生会の実施なども子どもが充足感を得る一つの手立てとして好感が持てました。安定した子どもとの関わりを持つため職員も加配される状態を作っており、担当替えがあっても継続的な保育ができるよう配慮しています。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	縦割りのクラス編成で子どもがお互いに模倣したり教えたりすることなどを通し、また職員がそのやる気を大切にしながら関わることで、自然に自らがやるべきことがわかるようにしています。日課の転換場面では、穏やかに歌うことや照度を変えることなどを通して、習慣化されるよう支援する場面が見られており、片付けの後のきれいになった状態をともに分かち合う姿に好感が持てました。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが自主的・自発的に活動できる環境が整備され、遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助しています。十分な広さの園庭には、各種の果樹が植えられるほか、同敷地内にジャガイモやサツマイモ、トマトなどが植えられている農園もあり収穫体験なども行うことが出来ます。近隣のハーブガーデンへの散歩や神社の祭事などの機会を通して、社会体験をすることが出来るようにしています。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価外	当該年度は、職員の産休・育休者が多数のため、園としての基準を満たす職員確保ができないことから受け入れを休止していることから評価外とします。例年は受け入れを実施しており、環境への配慮もされています。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの成長を受け止めるとともに、小さな変化にも気が付くことが出来るよう職員間での情報が共有されるとともに、家庭との連携もされています。落ち着いた環境を整備し、養護と教育が一体的に展開されるよう工夫されています。保育の内容や方法にも配慮され、遊びの場についても安全が図れるよう上級クラスとは別のスペースも確保されています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	縦割りの集団の中でそれぞれの年齢において、周囲に刺激されながら引き上げられる環境を作っており、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるよう職員も加配されています。就学へ向けた小学校との連携にも取り組みが行われています。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	発達障害におけるグレーゾーン対応が多くみられています。身体障害については受け入れがないため、特段の配慮はありませんが、段差があっても低く設定された平屋づくりであること、幼少期の子どもであることから、職員の対応や子どもたちの助け合いなどで十分対応できる状況です。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	長時間保育に合わせて、1日の中でもクラス編成を変化させることでプログラムへの配慮が行えるよう工夫しています。教室には落ち着ける場所があり状況に応じて穏やかに過ごせるようになっています。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	小学校との連携により、情報交換の機会が設けられているほか、就学前の保育参観や保護者会のほかに個別の相談の機会を設けています。困り感のある子どもについての相談などは、専門機関の紹介も含め就学についての見通しを持つことが出来るよう支援しています。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、適切な健診などが行われています。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報が関係職員に周知されており。予防接種などの情報についても保護者へ伝えるなどしています。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断や歯科検診の結果は、職員間で共有され、計画などに反映することができます。また、保護者へも伝えていきます。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患慢性疾患のある子どもについては、保護者から情報を収集するとともに調理方法や除去食や食器の区別などの対応を行うことができます。職員はアレルギー疾患等についての研修を受講し共有しています。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	食事の際は落ち着いて食べることが出来るよう各教室で工夫しています。食器も無機質な印象ではなく肌触りの軟らかく温かみのある食器を使用しています。園内の畑での収穫体験やサンマを一匹丸々食べるチャレンジイベントなども開催し、家族とともに成長と楽しみを味わうことができる機会も設けられています。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	食事量も縦割りのクラス編成を行っているため、職員が子どもの好き嫌いや食べられる量を把握しており調整・対応しています。調理は委託業者が行っていますが、連携して献立への提案や季節感の感じられる食に配慮しています。衛生管理については適宜実施されており記録が残されています。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	情報共有アプリのほか、各種お便りを使用した情報発信を行い、家庭との連携を図れるよう工夫しています。1、2歳児のクラスにおいては連絡帳を利用しています。保護者との情報交換や対応内容などは必要に応じ適切に処理され記録されています。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	日ごろからの情報発信とともに、保護者からの相談については、担任のみで抱えることなく対応されることが確認できたり、管理者はじめ担任外の職員も適時の相談に応じる体制がとられ、記録に残されています。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	日常的に着替えや身体測定の際にボディチェックがされており、発育やコミュニケーションの際の気づきなどから、フォローするなど適切に処理されています。虐待ケースが含まれる研修などへの参加、情報共有がされています。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	定期的に自己評価を行い、職員自らが主体的に保育実践についての振り返りができるようにしています。また、吸い上げられた評価は園全体の振り返りの材料としても有効活用されています。